

## 平成26年度2月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	農業振興課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
306	平成 27 年 ～ 30 年度					306

### 【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市青谷町特産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の相違と工夫に基づいた鳥取市青谷町特産物加工販売施設の運営における質的向上と効率化を図る。(農林水産物等を原料に用いた特産加工品の研究開発と加工品の製造販売及び市内で生産・採取された農林水産物や特産品を展示・直販し、農林水産物の高付加価値化、農業者の生産意欲の向上、また地域住民や外来者の交流等により、農業・農村の活性化を図ることを目的とする。)

### 【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①事業の実施に関する業務(特産加工品の開発研究・製造販売)
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

### 【これまでの関連する取組み】

平成18年度から3年間及び平成21年度から5年間、平成26年度から1年間、指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、事業の実施により平成23年度 8,983人、平成24年度 8,665人、平成25年度 8,799人の利用者加工品等を販売した。

現指定管理者 一般財団法人鳥取市農業公社(公募)

- ①現債務負担額 H27～H30年度 25,152千円  
(指定管理料 H26 6,288千円 計6,288千円)
- ②青谷地域水道料金の改定に伴い指定管理者と調整した指定管理料  
H27 6,318千円 H28～H30 6,380千円×3か年
- ③今回債務負担増加額 306千円
- ④変更後(H26～H30)の債務負担限度額 25,458千円

### 【今後の取組み】

適正な施設管理を実施し、管理運営経費節減及びサービスの向上を図る。

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- ・4月1日 年度協定締結、管理開始